

年金受給者の再就職連絡票(ファックス送信票)

市議会議員共済会 御中

送	信	日	令和	年	月	日
---	---	---	----	---	---	---

議 会 事 務 局	市区コード	市区名	都道府県	市区
	担当者氏名		お問い合わせ 電話番号		

下記のとおり連絡します。

項番	年金証書番号	氏名	再就職の年月日	年金受給状況
1	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
2	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
3	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
4	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中
5	第 号		平成・令和 年 月 日	1. 退職年金受給中 2. 若年停止中

- (留意事項)
- 1.退職年金受給者(若年停止者含む)が再就職した場合には、再就職した月の翌月から退職の月まで退職年金の支給を停止します。
 - 2.退職年金受給者が再就職した場合で、本会への連絡が遅延したために、本来支払うべきでない年金(過払金)が発生することがあります。
 - 3.退職年金受給者の再就職による停止の手続きについては、「議員年金の手引」を参照のうえ、再就職届等の書類を本会へ提出してください。
 - 4.在職期間の合計年数が12年未満で、退職一時金の支給を受けた者が再び就職した場合については、本連絡票及び再就職届を提出する必要はありません。

<共済会使用欄>

確 認	受付番号	